

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、人々が支えあって生きていく明るい地域づくりに参画する

7月1日(月)
～31日(水)

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。皆さんの手で犯罪や非行を防止するとともに、罪を犯した人たちの更生への理解を深めましょう。

本市でも、保護司や更生保護婦人会、警察署、教育委員会などの関係機関で「社会を明るくする運動安城市実施委員会」をつくり、期間中、街頭での広報活動や町内会単位でのミニ集会の開催など様々な行事を行います。

社会を明るくする運動 街頭広報キャンペーン

とき▼7月1日(月)午前10時～午後5時
ところ▼スーパーマーケット、駅など
参加者▼保護司、更生保護婦人会会員など

講演会 ※入場無料

とき▼7月25日(木)午後2時
ところ▼市教育センター大研修室
講師／演題▼坂田成夫氏(安城学園高校校長)／「響きあう学校～もうひとつの学校・地域～」

協力事業主の登録を

更生保護対象の人たちが働き場所につづいていることから、今年も理解のある雇用主さん(協力事業主)へをお願いを重点目標にして

今年の運動標語

五日制 深めるチャンス

家族の輪

今年の運動に先立ち、同委員会が5月に募集した標語と作文の入選作品が決まりました。

標語は、858人1443点の応募があり、作野小の藤田美咲さんをはじめ、10人の皆さんが上位入選。作文は2点の応募がありました。

●上位入選作品

〈敬称略〉

【標語】

最優秀賞▼「五日制 深めるチャンス 家族の輪」藤田美咲(作野小6年)
優秀賞▼「笑顔ある家族に育つ 思いやり」高野智星(西部小5年)、「子の話 あとではなくて 今聞こう」内藤麻友(南部

います。ぜひ、犯罪歴や非行歴のある人たちを差別しないで雇っていただくよう、ご協力をお願いします。なお、現在、市内では14事業所が協力事業主として登録しています。

●更生保護婦人会とは？

女性として、また、母親として青少年の健全育成に努め、非行防止、地域の犯罪予防と非行少年や罪を犯した人たちの更生保護活動に協力する団体です。

また、若いお母さんなどを対象に講座を開催し、子育て支援活動にも力を注いでいます。

●保護司とは？

法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。地域の実情や習慣をよく理解している人が委嘱され、罪を犯した人や更生しようとしている人の生活目標や指針を定めることなどを通して、更生のお手伝いをしています。



運動のシンボルマーク 「ひまわり」

青少年が太陽に向かって咲くひまわりのように明るく強く成長してほしいという願いが込められています。昭和46年制定。